

(旧) 第五次青梅市男女平等推進計画の施策体系

<基本理念>
 ○ 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会
 ○ 男性と女性があらゆる分野に对等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
 ○ 性別により差別されないひとり一人の人權が尊重される社会

4つの目標	14の課題	29の施策の方向	
目標Ⅰ 人權の尊重による男女平等参画の意識づくり 黒太枠…DV防止法の市町村基本計画	1 配偶者等からの暴力の防止	暴力の未然防止のための意識啓発	
		被害者支援対策の充実	
		関係機関との連携	
	2 社会的弱者に対する暴力の防止	児童・障害者・高齢者虐待の防止	
		学校教育における男女平等教育の推進	
	3 男女平等意識を推進する教育・学習の充実	社会教育における男女平等教育の推進	
		性に関する正しい知識の普及	
		母子保健事業の充実	
	4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	健康に生活していくための支援	
		健康に生活していくための支援	
目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	1 行政・防災分野における男女平等参画の推進	政策・方針決定過程への女性の参画	
		災害対応の対応における男女平等参画の推進	
	2 地域・家庭における男女平等参画の推進	地域活動への男女平等参加の推進	
		家庭における男女平等参画の確立	
	3 国際理解の推進と外国人への支援	国際理解の促進	
		国際交流機会の充実	
		外国人への支援	
	4 生活の安定と自立の支援	特別な配慮を必要とする男女への支援	
		高齢者への支援	
	目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	企業や事業主への啓発と情報提供
			男性の意識改革の推進
		2 働く場における男女平等参画	働きやすい職場環境づくり
セクシュアル・ハラスメント等の防止			
3 女性の就業支援		就業への支援	
4 子育て・介護への支援		保育・育児サービスの充実	
		介護に関する支援	
目標Ⅳ 総合的な計画の推進		1 推進体制の強化・充実	市民参画による計画の推進
	庁内の男女平等参画推進体制の充実		
	2 男女平等参画の啓発	啓発事業・広報活動の充実	
		男女平等参画に関する情報収集	

(新) 第六次青梅市男女平等推進計画の骨子（案）

<基本理念>
 ○ 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会
 ○ 男性と女性があらゆる分野に对等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
 ○ 性別により差別されないひとり一人の人權が尊重される社会

4つの目標	15の課題	29の施策の方向
目標Ⅰ 人權の尊重による男女平等参画の意識づくり 黒太枠…DV防止法の市町村基本計画	1 配偶者等からの暴力の防止	暴力の未然防止のための意識啓発
		被害者支援対策の充実
		関係機関との連携
	2 社会的弱者に対する暴力の防止	児童・障害者・高齢者虐待の防止
		学校教育における男女平等教育の推進
	3 男女平等意識を推進する教育・学習の充実	社会教育における男女平等教育の推進
		多様な性に関する理解促進 (性に関する正しい知識の普及)
		国際理解の促進
	4 国際理解の推進 ※【課題】国際理解の推進と外国人への支援を分割 ※【目標Ⅱ】社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進から移動	国際交流機会の充実
		啓発事業・広報活動の充実
目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	1 行政・防災分野における男女平等参画の推進	政策・方針決定過程への女性の参画
		災害対応の対応における男女平等参画の推進
	2 地域・家庭における男女平等参画の推進	地域活動への男女平等参加の推進
		家庭における男女平等参画の確立
	3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援 ※【目標Ⅰ】人權の尊重による男女平等参画の意識づくりから移動	母子保健事業の充実
		健康に生活していくための支援
		外国人への支援
	4 外国人への支援 ※【課題】国際理解の推進と外国人への支援を分割	外国人への支援
		特別な配慮を必要とする男女への支援
	5 生活の安定と自立の支援	特別な配慮を必要とする男女への支援
		高齢者への支援
	目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進 赤太枠…女性活躍推進法の市町村推進計画	1 ワーク・ライフ・バランスの推進
男女の意識改革の推進 (男性の意識改革の推進)		
2 働く場における男女平等参画		働きやすい職場環境づくり
		セクシュアル・ハラスメント等の防止
3 女性の就業支援	就業・キャリア形成の支援 (就業への支援)	
4 子育て・介護への支援	保育・育児サービスの充実	
	介護に関する支援	
目標Ⅳ 総合的な計画の推進	1 推進体制の強化・充実	市民参画による計画の推進
		庁内の男女平等参画推進体制の充実
	男女平等参画に関する情報収集 ※【課題】男女平等参画の啓発から移動	